平成２２年（フ）第２０４号
広島県福山市神辺町大字川北1656番地５、旧住所広島県福山市神辺町字湯野187番地の３
破産者　昼田　浩平
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第２１７号
愛媛県新居浜市東田１丁目甲1246番地の２
破産者　大西　賢市
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第２２３号
愛媛県西条市三芳1885番地５
破産者　中原　杉夫
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第２２４号
愛媛県四国中央市金生町山田井838番地　トリタニハイツ102号
破産者　堀田さつき
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第４４９号
高知県南国市立田1251番地の２
破産者　中村　邦弘
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第６３６号
高知県香美市土佐山田町栄町６番18号ガーデンヒルズＴＯＳＡＹＡＭＡＤＡ201号室、住民票上の住所高知県南国市東山町３丁目10番１号
破産者　髙山　浩子
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第７５０号
高知市若草町１番11号
破産者　桒尾　昌孝
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第７６９号
高知市横浜新町３丁目403番地
破産者　大﨑　咲衣
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８５０号
高知市池3218番地６
破産者　小松　英代
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８５６号
高知市北川添18番11号　アヴァンパルクＷ棟104号
破産者　石山　　剛
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８５９号
高知市福井町633番地３
破産者　山崎加津子
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８６１号
高知市葛島１丁目６番37号　インペリアル西本302号
破産者　佐用　　滿
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８６５号
高知市鴨部1072番地２　ウエストタウンモリタ60Ｂ
破産者　髙橋　博史
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８８０号
高知市曙町１丁目21番１号　市住38号
破産者　岡部　清子
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８８３号
高知県南国市駅前町１丁目１番19―403号
破産者　畦田　奉明
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８８６号
高知市長浜4172番地１　改住６号
破産者　鈴見　　幸
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９０２号
高知市東石立町91番地５　川村方
破産者　別府　静子
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９４号
宮崎県児湯郡木城町大字椎木4503番地、前住所宮崎県児湯郡川南町大字平田1931番地２
破産者　金海　幸雄
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０４号
宮崎県児湯郡川南町大字平田3451番地８、前住所宮崎県児湯郡川南町大字平田4604番地７
破産者　金海　晴雄
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５０５号
宮崎市恒久南４丁目172番地78　第２赤江コーポ106号、前住所宮崎市鶴島３丁目232番地
破産者　日髙　義人
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５１１号
宮崎市吉村町北原甲1439番地３　シティハイツエル101号
破産者　戸鋪　次男
１　決定年月日　平成23年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１９３７号
埼玉県さいたま市緑区東大門２―４―504
再生債務者　長谷川英孝
１　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２４号
千葉県習志野市谷津３―１―45―202
再生債務者　小林　壽昭
１　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第９８号
東京都品川区北品川５―７―14―412
再生債務者　嘉納　淳一
１　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１０８号
埼玉県さいたま市大宮区櫛引町１―287―２
再生債務者　金田　孝裕
１　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部